

令和5年度事業報告

1. 組織の現況等

(1) 役員数

理事	18名
理事長	1名
副理事長	2名
専務理事	1名
常務理事	5名
理事	9名
監事	2名

(2) 会員数（令和6年3月31日現在）

正会員数	86 機関	（前年度比 1 機関増）
検査施設数	107 施設	（前年度比 1 機関増）
	・内藤環境管理株式会社	
賛助会員数	21 機関	（前年度比 2 機関増）
	・CEM Japan 株式会社	
	・公益財団法人日本食品油脂検査協会	

(3) 理事会及び総会

① 令和5年度決算理事会（Web参加を含む。）

開催日：令和5年6月8日

開催場所：食品衛生センター 5階会議室（東京都渋谷区神宮前2-6-1）

主な議題：令和4年度事業報告及び決算報告

② 令和5年度通常総会

開催日：令和5年6月27日

開催場所：食品衛生センター 5階講堂（東京都渋谷区神宮前2-6-1）

主な議題：令和4年度事業報告及び決算報告、令和5年度事業計画（案）及び
収支予算（案）、理事の選任（案）

③ 令和5年度臨時理事会

開催日：令和5年6月27日

開催場所：食品衛生センター 5階会議室（東京都渋谷区神宮前2-6-1）

主な議題：理事長及び役付理事の選任（案）

④ 令和5年度理事会（書面開催）

理事会の決議があったとみなされた日：令和5年11月16日

理事会の決議があったとみなされた事項の内容：事務所の移転について、東京都渋谷区神宮前の食品衛生センター移転に伴い、当協会の事務所も移転し以下のとおり、公益社団法人日本食品衛生協会食品衛生研究所3階にて、令和5年12月11日より事務局業務を開始した。

〒194-0035 東京都町田市忠生2-5-47 食品衛生研究所3階

⑤ 令和5年度予算理事会（Web参加を含む。）

開催日：令和6年3月28日

開催場所：食品衛生センター 6階会議室（東京都台東区寿4-15-7）

主な議題：令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）

2. 食品の衛生検査に関わる調査及び研究に関する事業

（1）関連行政機関からの情報提供・連絡及びアンケート調査依頼事項への対応

①通知、事務連絡等の提供：150件

②検査受託対応状況等の調査実施件数：39件

（2）食品等事業者、輸入業者、関連団体等からの問い合わせ事項への対応

（3）外部機関から入手した学会、講演会の開催、関連調査事業等に関する情報提供

3. 検査従事者の技術力の向上に係る研修又は講習に関する事業

（1）令和5年度の技術研修会等開催

令和5年10月開催の技術検討部会において協議を行い、対面での集合研修及びライブ又は録画の配信を併用した研修会の開催を計画した。

（2）技術研修会の概要

①器具・容器包装研修会：令和5年11月集合、録画配信（会場28名、配信20名）

②食品添加物研修会：令和6年2月集合、ライブ配信（会場5名、配信47名）

③栄養成分研修会：令和6年3月ライブ、録画配信（配信48名）

（3）専門部会等

広報部会について、ホームページのリニューアルを引き続き検討する。輸出入食品検査部会について、令和5年度は開催できなかった。

4. 食品衛生思想の普及啓発に関する事業

食品衛生管理に関わる普及啓発事業として、以下に示すような関連団体主催の展示会、講演会、研修会等に協賛した。

「フードセーフティジャパン 2023」（令和5年9月20日～9月22日）

：一般財団法人食品産業センター及び公益社団法人日本食品衛生協会主催

5. 登録検査機関における検査業務の管理に関する事業

業務管理研修会について、集合及び録画配信にて以下のとおり開催した。

令和6年3月21日、食品衛生センター 6階講堂（東京都台東区寿4-15-7）

集合：28名、録画配信86名

6. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業及び活動

(1) 検査事業者賠償責任保険事業の推進

令和5年度の加入状況 30機関（前年度比 0）

事故件数 1件 1,106,973円（支払額）

(2) ホームページの活用

協会組織、会員、賛助会員の変更、研修会の開催、補助金事業の公募等について、適宜、ホームページに掲載した。引き続きホームページのリニューアルを進める。

(3) 会員名簿の作成・配布

令和5年度版の会員名簿を作成し9月に会員に配布した。また、技術検討部会：作業部会の委員名簿を作成し、各委員に配布した。

(4) 農林水産省補助事業の受託

当協会は、農林水産省より令和5年度農林水産物・食品輸出促進事業補助金の交付を受けて、令和5年度自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業の事業実施主体として事業を実施し、採択された事業実施者に補助金を配布した。

① 事業実施計画の公募、審査会の開催

補助金の交付等を適正に実施するため、手続等について実施規程を定め、自治体、民間検査機関等に対する公募内容をホームページ、メール等により周知した。

公募において、事業実施者より事業実施計画の承認申請を受付し、審査会を4回開催した。審査の結果、輸出証明書の発行、施設の認定、検査等を実施する機関、計18団体について、体制強化及び能力向上、検査機器導入等の事業を採択した。

② 採択した18団体の事業について、補助金の交付決定、事業実施者の実績報告のとりまとめ、補助金の額の確定と支払いを実施し、農林水産省へ補助金実績を報告した。